

第一問 [語句説明]

ウェーバーの定義する「近代国家」とは…

一定の領域内において、暴力行使手段を正統性（人々が権威に服従する際にその権威を、根拠を持った正しいものと認めている状態）を持って独占する執行機関及び法体系を持つ共同体のこと。

※一方、正当性は、ある場面で主観的に正しいとされる状態のこと。

例：ナチスは正統性（選挙による合法的正統性）は持っているが、正当性は持っていない。

国民国家

近代国家の特徴としてよく言われ、構成員の中で共通の文化・歴史が受容された上で成立している国家、ナショナル・アイデンティティと国境が一致している国家である。徴兵による「お国のために」のイデオロギーを植えつけられる、義務教育による均一化、国語教育等が主な理由である。

国家の自立性

国家アクター選好を、社会アクター（利益集団等）の選好とは関係なく、実際の政策（行動）に反映させることができること。つまり、選好と行動が一致することである。

開発国家

60,70年代のアジア諸国の高い経済成長を説明するために、国家の役割を考えたもの。その構成要素は①長期的な経済発展を目指す、②社会勢力から自律し、かつ能力の高い官僚が存在、③市場への積極的な介入、④合理性に基づいた計画の立案・実施、の四つである。中心的な分析対象は日本の通産省、韓国の経済企画院でその役人が何をやったのかが分析されている。

大統領制

執行府首長（大統領）が国民から直接選ばれる制度のこと。その背景もあり、一度選ばれたら、その任期は憲法で決められていて、議会によって変更されない。その意味で、大統領の地位・任期は議会の信任に依存しないといえる。アメリカや南米諸国が例である。

議院内閣制

執行府首長（首相）が議会から選ばれる制度のこと。その背景があるため、首相の地位・任期は議会の信任に依存するといえる。つまり、不信任決議が議会でなされれば、信任を失い、内閣は辞職しなければならない。イギリスや日本が例である。他に、間接選挙で選ばれる大統領が存在

することもある。その例はドイツ、インド、南アフリカである。

半大統領制

大統領は直接国民から選ばれるし、首相は議会から選ばれる。そのため大統領の地位・任期は議会に依存せず、首相は依存する。また、どちらが実質的な執行権を持つかは各国に制度によって異なる。例はフランス、ロシア、韓国、オーストリア、ポルトガルである。

コアビタシオン

半大統領制において、大統領の出身政党と首相の出身政党が異なる、保革同居政府のことをいう。なお、大統領制の場合は、分割政府という。

連邦制国家

権力の集中を排除する一方で、ある程度まとまった個々の集団を包括する統治機構を設ける、つまり独立性を認めつつある程度の統治を行うという連邦主義の思想を反映した、中央政府と地方政府の間での立法権の分割を明記した憲法を持つ国のことである。また、そうでない場合を単一制国家という。憲法に記載があるかどうかで見分ける。

違憲(司法)審査(制)

司法府による、立法府または執行府が憲法違反を犯しているかどうかを審査・判断する制度。権限の濫用に対する抑制として機能する。国によって違憲審査制が存在する国としない国があり、また存在する国には違憲審査のための特別裁判所があるか通常の裁判所が違憲審査権を持つかの分類がある。違憲審査制がない国としてはベルギーやスイス、特別裁判所がある国としてはドイツやオーストリア、スペイン、通常の裁判所が違憲審査権を持つ国としてはアメリカ、日本などがある。

民主主義体制

シュンペーターによると、競合的選挙の存在が、ダールによると、民主主義議論の混乱を避けるため現実の民主主義を表しての「ポリアーキー」としての基準[競争(野党などの批判勢力が成立しやすいか)と参加(多くの人が政治に関与するのがたやすいか)の程度が共に高いということ]を満たしている体制のことを民主主義体制と定義している。

審議型民主主義

デモクラシーを考える際に、話し合いが重要視される民主主義のこと。

草の根民主主義

エリートデモクラシーに対する形で、町内会・NGO など市井の人々によって政治が動くのを重要視する民主主義のこと。

民主化

非民主主義体制から民主主義体制への移行、つまりポリアーキーでないものからポリアーキーへの移行のことをいう。実際の分析においては、なにをもって「民主化」とするかは個別の研究によって異なる。例えば、競争的な選挙の第一回目、独裁者の死亡・逃亡、男子普通選挙の開始、フリーダムハウス指標などの測定値の変化などである。

全体主義体制

一元的支配（権力の多元性の不在や、複数の政党・利益集団による競争が不在）や公的イデオロギー（国家が決めたイデオロギー）の存在、積極的動員（国家が国家組織を通じて、国民を積極的に動員する）の3つの条件を基礎とする体制のこと。

権威主義体制

限定的な多元競争、オフィシャルなイデオロギーではなく何となく存在するメンタリティ、積極的動員（国家が国家組織を通じて、国民を積極的に動員する）の不在の3つの条件を基礎とする体制のこと。

反大統領制論

大統領制は、正当性が重複し分割政府ができる可能性があり議会運営が行き詰る、勝者一人勝ちによって少数派を排除するので反体制勢力が台頭してくる、執行府首長の任期途中での交代が困難である、政治家としてのキャリアがない候補が大統領になる傾向がある、という理由から、民主主義体制を不安定にし、権威主義化を招きやすいというもの。

選挙制度

投票を議席配分に置き換える際に影響を持つ諸制度のことをいう。例えば、議席決定方式や選挙区定数、阻止条項などがある。

ゲリマンダリング

特定の政党・候補者に有利になるように選挙区の区割りをすること。Malapportionment の一種で

ある。

絶対多数・単純多数二階投票制

フランスでとられる選挙制度で、一回目に絶対多数、50.1%以上をとる候補者がいない場合はもう一回選挙を行い、単純多数選挙で決定する。

小選挙区比例代表並立制

日本で用いられている選挙制度で、一票は小選挙区に、もう一票は比例代表に投票する。別々にカウントされる制度。

小選挙区比例代表併用制

ドイツで用いられている選挙制度で、一票は小選挙区に、もう一票比例代表に投票するのだが、各政党に与えられる議席数自体は比例代表制への投票で決まる。この制度の方が、死票が少ない。

デュベルジェの法則

小選挙区単純多数制は二大政党制をもたらすという法則。そのロジックは、機械的要因としては相対一位のみが当選することによって死票が多く、小政党が議席を得にくいこと、また心理的要因としては、有権者は自票が死票になることを嫌い、自票の有効性を考えるので、当選可能性のある政党・候補者に投票を鞍替えすることがある。

政党

ダウنزの定義によると、選挙によって国家権力を掌握・維持しようとする集団のことである。

幹部政党

デュベルジェによる政党組織の類型の一つで、まだ普通選挙制が導入される以前の制限選挙下における組織。地方の名士が組織する地方幹部会の全国的集合体で、政党構成員は政治化が中心。政治家への拘束力は弱い。

大衆政党

デュベルジェによる政党組織の類型の一つで、普通選挙を導入し、労働者が選挙権を持つようになってからの組織。労働者が党員として組織する支部の全国的集合体で、政党構成員は一般党員中心。社会主義イデオロギーの推進が主な特徴である。

包括政党

キルヒハイマーによる政党組織の類型の一つで、幹部政党と大衆政党の進化形である。時代が経るにしたがって、有権者の脱イデオロギー化し、マスメディアの発達することで政党のあり方も変わってきた。特定の利益団体からの恒常的支持から、多様な利益団体からの一時的支持を目指すようになり、それは得票最大化を目指すことにつながっている。党指導部の権力が強化されているのも特徴である。

利益集団

組織化されているかいないかは問わず、特定の利益の共有が推定される人々の集まりのこと。

利益団体

利益集団のうち、継続的に組織化されたもの。種類としては職能団体（経済、農業、労働、専門家）、価値推進団体（青磁、環境、人権）がある。

圧力（ロビー）団体

政治的な影響力を行使する活動に注目した際の利益集団の呼称。

集団行為問題

ある物事が実現すると集団全員が等しく受益するのだが、実現には団体交渉（組織化）が必要な場合、合理的な人は自分が苦勞せずに恩恵を受けたいと考えるのでフリーライダーが発生し、集団は組織化されない。結局共通利益に実現は困難になってしまうという問題。

政治的起業家

潜在的な利益集団を団体として組織化することで特別な利益（例：政治家として名を売る）を得ることが予想される人のこと。

頂上団体

ある分野における利益団体を全国的に組織・統合する団体。例としては、経団連、JAの頂上団体などがある。

権限委譲

被統治者が諸義務を負う代わりに、被統治者の要求を反映させるよう統治者に統治の権限を委ねること。

説明責任（アカウンタビリティ）

統治者が被統治者の要求を実現しなかった際、被統治者が統治者に対して制裁を加えることができること。ポジティブな制裁もあるかもしれない。要求を十分すぎるほどに満たした場合、お礼といったものが別にあるのかもしれない。

カリスマによるリンケージ

ある特定の人格に宿る非日常的な諸能力によって、カリスマ的指導者は人々を魅了し大衆の熱狂的支持を集めるというものである。例としては、アルゼンチンのペロン大統領、インドネシアのスカルノ大統領である。ちなみに、このカリスマの定義はマックス・ウェーバーのものである。

クライエンテリズム

社会的・経済的な地位の高いパトロンと、それらの地位の低いクライアントとの間に起こる互恵的關係。パトロンの提供する財・サービスと、クライアントの持つ「票」とを交換する。一般的には、政治家と有権者の関係がそれである。

家産主義

クライエンテリズムの類似概念で、個人的または血縁関係に基づく恣意的な権力の行使をもとに行う互恵的關係のこと。例としては、サウジアラビアの政治体制がそれである。

汚職

公的権力の私的な利益のための利用のこと。政治家・官僚への賄賂供与とその見返りとしての政策立案・執行過程での優遇といった具合に行われる。

パトロネージ

パトロンがクライアントに提供するものの一つ。個人の能力ではなく、情実にもとづく公職への任用や、パトロンがクライアントに提供する財・サービスの総称をいうのだが、コンテキストによって意味が違ってくる。

ポークバレル

パトロンがクライアントに提供するものの一つ。政治的目的を持って立案・実施する政府の公共事業のこと。政治家が自分の地元に公共事業を引っ張ってくることも指す。

文化(ギアーツの定義)

象徴に表現される意味のパターンで、歴史的に伝承されるものであり、人間が生活に関する知識と制度を伝承し、永続させ、発展させるために用いる、象徴的な形式に表現され伝承される概念

の体系のこと。

政治文化

ある時代に国民の間に広く見られる政治についての態度、信念、感情の方向のパターンのことである。

市民文化

アーモンドとヴァーバの定義では、臣民型（政治システムのアウトプットに対して関心・意見は持つが、インプットの段階で積極的に関与しない）と参加型（インプット・アウトプット両方に関心・意見を持ち、インプットの過程で積極的に働きかけようとする）が「程よく」混在しているもので、それは米英の文化である。また市民文化が民主主義を安定させるのかという話もあるが、因果関係が逆なのではないかとの批判もある。

脱物質主義の政治文化

イングルハートによって主張されたもの。マルクス、ウェーバー批判をし、経済的変化・文化的変化は同時に起こるものと主張した。経済発展に伴って、物質主義の文化（衣食住の確保・経済成長・社会秩序維持）から脱物質主義の文化（自由・環境保護・主観的な生活の豊かさ）へ変化すると主張した。

ソーシャル・キャピタル

パットナムによって研究されたもので、信頼感や規範認識、ネットワークなど、集合行為を可能にし、社会全体の効率性を向上させるもの。例えば、ダイヤの取引での仲介の行動が例に挙げられる。値段をつける際に複数の仲介に鑑定させるのだが、すり返ることが可能なのにしないのは何故か？の答えが、ソーシャル・キャピタルに求められる。

市民社会

国家から相対的に自律し、自発的に組織された集団・運動・諸個人が、意見の表明、結社の形成・集団利益の推進を行う領域のこと。価値観を含まないニュートラルなものであり、領域についての概念である。

ネイション

「客観的」定義…宗教・言語・生活様式・地理的空間を共有する共同体。

主観的定義…範囲が限られ、かつ最高意思決定権を持つものとして創造される共同体。

ナショナリズム

政治的単位と民族的単位が一致すべきであるという原則のこと。E. ゲルナーが提唱した。類型

化すると、シヴィック・ナショナリズム（共同体構成員を国家が「市民」として包摂、つまり祖先を共有しなくても一度構成員になってしまえば国家が市民として包摂するというもの）と、エスニック・ナショナリズム（祖先を共有する者のみを共同体構成員として包摂するというもの）がある。それぞれの例としてはアメリカとナチズムがある。

国家間関係における安全保障ジレンマ

国際社会はアナーキー（中央集権的・強制力を持つ統治機構が不在）であり、国家の最大目標は自己保存であるということを前提として、A国が安全保障強化すると、B国も強化し、それが繰り返されるとお互いに裏切ってしまうかもしれないという懸念が生じ、軍事緊張が起こること。この原因としてはアナーキーなので裏切ったものを罰する統治機構が存在しないこと、情報も素直に入っていないことが挙げられる。

国内紛争に応用すると…国家の崩壊がアナーキーな状況を作り出し、自己防衛が必要になるので軍事力を強化する。疑心暗鬼に陥り他民族を脅威視し、先制攻撃をするというもの。例はユーゴスラビア紛争、ソ連の崩壊からユーゴの共産党支配が崩壊し、セルビアがコソボ自治区の併合工作を行った。しかしコソボが軍事力で反発し、内戦が起こったという感じである。

第二問 [対句概念の説明]

君主制と共和制

国家元首に関して、主に世襲制による国王・天皇の場合は君主制、また国民によって選ばれる場合を共和制という。また、歴史的展開の違いから考えると、絶対君主制が、名誉革命等のように王権の制限が起こると立憲君主制に行き着き、またフランス革命のように王権の否定が起こると共和制に行き着く。

次に自由で公正な選挙があるかどうかという点での民主主義とどのような関係にあるか考える。君主制は民主主義かという点、絶対君主制は民主主義ではないが、立憲君主制は民主主義であるといえる。一方、共和制が民主主義化というと中国が共産党一党独裁であるように、必ずしもそうであるとは限らないといえる。

大統領制と議院内閣制

大統領制は執行府首長（大統領）は国民から直接選ばれ、地位・任期は議会の信任に依存しない。勝者一人勝ちにより、少数派の排除が起こりやすい。また議会とは選出母体が別なので、分割政府となり議会と対立する可能性がある。任期途中での交代が困難なので政治的に混乱する可能性も、また安定する可能性もある。法案提出権がない場合が多く、大統領の考えは「年頭教書」で議会に伝える。執行府の支持する法案が成立するかどうかは議会での政党競合形態・政党の凝集性に依存する。

一方、議院内閣制は執行府首長（首相）は議会から選ばれ、地位・任期は議会の信任に依存する。連立内閣の場合は少数派と権力を共有することもある。また、議員多数派によって首相が選出されるので、議員の選考に執行府の選好が影響されることから議会選挙のあり方が政策に大きく反映される。つまり、議会選挙が候補者中心型の場合は有権者全体の利益は代表されにくく、政策・政党中心の場合は代表されやすい。執行府の交代は比較的容易で、とくに連立内閣は短命であり、政権不安定の可能性がある。そして、議会多数派に支持されているので内閣提出法案はほぼ可決する。

連邦制国家と単一制国家

基本的に、中央政府と地方政府の間での立法権の分割を明記した憲法を持つ国は連邦制国家、そうでないものは単一制国家である。

連邦制国家の長所は、権力分立が進むので地理的に集中した少数派の保護が可能であること、小規模の制度改革が可能で、多様な要求に対応できることが挙げられる。短所としては、各レベルの政府間で責任の所在が混乱する可能性がある、国家統合を妨げる可能性があることが挙げられる。

単一制国家の長所は、責任の所在が明確で、各公的機関の間の調整が容易であること、国家統合が容易であること、地域間格差を国家が是正できることが挙げられる。短所としては、中央政府に権限が過剰に集中する可能性があること、多数派によって少数派が抑圧されてしまう可能性があることが挙げられる。

利益集団多元主義と(ネオ)コーポラティズム

利益集団多元主義は、もともとアメリカの政策決定過程の抽象化から、典型的なパターンを挙げたもの。ロバート・ダールがやった。大まかな特徴としては、国家の役割を矮小化（わいしょうか）し、ないものとして扱っていること、そして国家ではなく多様な利益団体が参加する、ということである。細かな部分としては、メンバーの団体加入は任意であること、複数の利益団体が独立して存在していること、政府の政策に影響を与えるために様々な団体が競合すること、団体メンバーはリーダーの決定に必ずしも従わないこと、議会が政策決定過程の中心的アリーナであることが挙げられる。

コーポラティズムは、ダールが主張するブルーリズムが脚光を浴びる中、ブルーリズムが想定する利益集団と実際のものはかなり違っていて、国家の役割を重視すべきだという批判とその代

替モデルとして誕生した。また石油危機により多くの国が危なくなるが、コーポラティズムのおかげでヨーロッパ小国が、マクロ経済学運営がうまくいき乗り越えたことから注目を浴びるようになった。特徴としては、メンバーの団体加入は強制的である場合もあること、頂上団体が下位諸団体を組織すること、政策決定過程には頂上団体の参加が三者協議として制度化していること、頂上団体の傘下にある個々の団体は三者協議の決定に従うこと、実質的な政策内容決定にあたっては議会が疎外されてしまうことが挙げられる。

政策によるリンケージ(政策対立軸の右と左)

国家が市場に、社会生活にどの程度介入するべきであるか。望ましい国家のあり方に対する立場によって右と左の位置づけが決まる。大きな国家がいいのか、小さな国家がいいのか。

右は保守的で、国家の役割を小さくしようとする。具体的には自由主義やリベタリズムが挙げられる。国家は生活に必要な安全保障だけやっていけばよいという夜警国家の特徴を持つ。

一方、左は革新的で、国家の役割は大きいほうがよいと考える。具体的には社会主義や共産主義が挙げられる。生産と所有を国有化するという特徴を持つ。

注意すべき点はヨーロッパとアメリカのリベラリズムは意味が逆であるということである。アメリカのリベラルは大きい政府、ヨーロッパでは小さい政府を意味し、貧困からの自由をアメリカが、国家からの自由をヨーロッパがという点での違いもある。

変換型議会とアリーナ型議会

変換型議会とは、議員が国民の要求を法律に変換するという機能が高い議会のことをいう。議会内委員会に権限が集中しており、個人議員による法案提出が多い、委員会で討論が行われるということが特徴として挙げられる。つまり、議会内の変換能力が高く、国民の選好を受けやすいといえる。高度な変換型の例としてはアメリカが挙げられる。

アリーナ型議会は、弁論による与野党間での争点明示化・有権者へのアピールをすることを中心に行う議会のことをいう。内閣に権限が集中しており、内閣による法案提出が多い、本会議で与野党討論が行われるという特徴がある。つまり、議会の変換能力は低く、国民の選好を受けにくいといえる。高度なアリーナ型の例としてはイギリスやベルギーが挙げられる。

民主主義体制—権威主義体制—全体主義体制

※より政治的自由度が高ければ民主主義体制、低いほど全体主義体制、その中間は権威主義体制

民主主義体制

シュンペーターによると、競争的選挙の存在が、ダールによると、民主主義議論の混乱を避けるため現実の民主主義を表しての「ポリアーキー」としての基準[競争(野党などの批判勢力が成立しやすいか)と参加(多くの人が政治に関与するのがたやすいか)の程度が共に高いということ]を満たしている体制のことを民主主義体制と定義している。

権威主義体制

限定的な多元競争、オフィシャルなイデオロギーではなく何となく存在するメンタリティ、積極的動員(国家が国家組織を通じて、国民を積極的に動員する)の不在の3つの条件を基礎とする体制のこと。

全体主義体制

一元的支配(権力の多元性の不在や、複数の政党・利益集団による競争が不在)や公的イデオロギー(国家が決めたイデオロギー)の存在、積極的動員(国家が国家組織を通じて、国民を積極的に動員する)の3つの条件を基礎とする体制のこと。

体制レベルの民主主義の下位類型(レイブハルトによる)

まず、多数決方民主主義であるが、単独内閣で、強い執行府を有している。小選挙区制を採用しており、二大政党制が成り立っている。利益集団多元主義である。また単一制国家、中央集権的であり、一院制議会である。軟性憲法であり、違憲審査権はなく政府に依存した中央銀行があるというのが主な特徴である。

コンセンサス型民主主義であるが、多党連立内閣で、均衡した執行府・議会関係がある。比例代表制を採用しており、多党制が成り立っている。コーポラティズムである。また連邦制国家、地方分権的であり、二院制議会である。構成憲法であり、違憲審査権を有しており、政府から独立した中央銀行があるというのが主な特徴である。

第三問 [論述問題]

民主化について、定義を述べた後、なぜ民主化するのか・いかに民主化するのかの分析枠組みについて説明しなさい。

非民主主義体制から民主主義体制への移行、つまりポリアーキーでないものからポリアーキーへの移行のことをいう。実際の分析においては、なにをもって「民主化」とするかは個別の研究によって異なる。例えば、競争的な選挙の第一回目、独裁者の死亡・逃亡、男子普通選挙の開始、フリーダムハウス指標などの測定値の変化などである。

分析枠組みについては、第一にリブセットは近代化（経済発展）のレベルに注目している。近代化が進むと社会構造は複雑化し都市化する。すると専門家が増え、市民（労働者）は労働者組織を中心として組織化する。それによって被民主主義体制への反対が起こり、体制が崩壊するというものである。いわゆる近代化パラダイムである。近代化が進んだ国というのは同じような経過をたどって民主化することを表している。

第二にルーシュマイヤー他は、階級間の連合形成の差異に注目した。この階級とは経済構造にのっとった階級である。ヨーロッパのパターンでは労働者・都市中産層・自作農が民主化推進を目指し、一方資本家は民主化に反対していた。

またラテンアメリカのパターンでは、労働者・都市中産層が民主化推進を目指し、一方で大地主・資本家が民主化に反対していた。

第三にオドンネル他は、エリート交渉の過程に注目した。民主化の前に「政治的自由化」（限定的な民主的権利の拡大）が起こり、民主化賛成か否かで体制内エリートの分裂が起こる。そして、体制エリートと非体制エリート（政治的自由化によって台頭してきたエリート）間に協定が結ばれ民主化につながるというものである。

権威主義体制について定義を説明し、その起源と維持、および経済改革・成長をもたらすかどうか説明しなさい。

権威主義体制とは限定的な多元競争、オフィシャルなイデオロギーではなく何となく存在するメンタリティ、積極的動員（国家が国家組織を通じて、国民を積極的に動員する）の不在の3つの条件を基礎とする体制のこと。民主主義体制と全体主義体制の中間類型として提唱された。下位類型としては軍支配型（軍人が支配者・閣僚になる）、一党支配型、個人支配型がある。例としてはそれぞれ、ブラジル、メキシコ、イランが挙げられる。

起源についてだが、まず一つに、新興独立国の60年代に入ってから民主主義体制崩壊にあたっての、ハンチントンによる近代パラダイム（近代化に伴い、途上国の政治は先進国に近づくだろうというもの）批判である。近代化が進むことによって大衆の要求と参加が増大するが、政治制度が「制度化」されていないと要求が吸い上げられないので社会的不安定が起こり、衛兵主義（軍の政治介入）が起こる。つまり、近代化途上の社会で、政治制度の制度化の程度と政治参加の程度とのギャップがあると軍の介入を生むということである。

もう一つに、ブラジル・アルゼンチン等の民主主義の崩壊にあたっての、オドンネルによる官僚的権威主義体制モデルがある。近代化が進展することにより、都市労働者とポピュリスト的な政治家がポピュリスト連合を形成し、輸入代替工業化政策を推進するが失敗し、社会経済状況が悪化することでクーデター連合の政治介入が起こる。すると官僚的権威主義体制が出現するというものである。つまり、近代化は一直線になるものではなく、中程度で折れ、軍の介入を生むのではないかということである。

もう一つに反大統領制論がある。大統領制は、正当性が重複し分割政府ができる可能性があり議会運営が行き詰る、勝者一人勝ちによって少数派を排除するので反体制勢力が台頭してくる、

執行府首長の任期途中で交代が困難である、政治家としてのキャリアがない候補が大統領になる傾向がある、という理由から、民主主義体制を不安定にし、権威主義化を招きやすいといものである。

最後に権威主義体制は民主主義体制よりも経済改革・経済成長を促すのかということであるが、南欧・ラテンアメリカからの検証でも、東アジアを対象とした研究でも体制の種類と経済成長率、経済改革の関係は見られず、因果関係は存在しないといえる。

集団行為問題について概念を説明した上で、どのような場合に解決されやすいか例を挙げながら説明。

集団行為問題とは、ある物事が実現すると集団全員が等しく受益するのだが、実現には団体交渉（組織化）が必要な場合、合理的な人は自分が苦勞せずに恩恵を受けたいと考えるのでフリーライダーが発生し、集団は組織化されない。結局共通利益に実現は困難になってしまうという問題のことである。

集団行為問題が解決されやすい場合とは、利益集団が組織化されやすい場合である。第一に、コスト又は便益が集中する場合がある。例えば農業補助、これは農家にとっては死活問題であり、フリーライダーになるよりは集合行為を選ぶ。第二に、小規模グループである場合である。例えば生産者 vs 消費者、生産者は小規模だとお互いの顔が知れているのでフリーライダーにはなりにくい。第三に、争点が頻繁に問題になる場合である。例えば環境問題、よく争点となるものについてはみんながまとまるので組織化されやすい。第四に、政治的起業家が出現した場合である。政治的起業家とは潜在的な利益集団を団体として組織化することで特別な利益（例：政治家として名を売る）を得ることが予想される人のことである。第五に選択的要因の提供がある。例えば農協の団体旅行、集団全体が得られる利益ではなく、個人的な利益が発生する場合は組織化されやすい。

クライエントリズムについてその概念、形態について例を挙げながら説明しなさい。

クライエントリズムとは、社会的・経済的な地位の高いパトロンと、それらの地位の低いクライアントとの間に起こる互惠的関係。パトロンの提供する財・サービスと、クライアントの持つ「票」とを交換する。一般的には、政治家と有権者の関係がそれである。

その類型としては、第一に伝統的クライエントリズムがある。農耕社会における地主と小作の関係など、日常的・個人的なパトロンとクライアントの関係、つまり面識のある関係である。第二に、近代的クライエントリズム（ポリティカルマシーン）がある。日常・個人的関係はなく、市場メカニズムに基づくパトロンとクライアントの関係である。伝統的クライエントリズムと比べるとドライな関係である。パトロンが個人でパトロン-クライアント関係を作る個人的マシーン、クライアントが個人に属するのではなく、政党のほうに忠誠心・帰属心を持つ政党マシーンがある。それぞれ例としては、フィリピン、シカゴのデイリーが挙げられる。

ナショナリズムについて

ナショナリズムとは、政治的単位と民族的単位が一致すべきであるという原則のこと。E. ゲルナーが提唱した。類型化すると、シヴィック・ナショナリズム(共同体構成員を国家が「市民」として包摂、つまり祖先を共有しなくても一度構成員になってしまえば国家が市民として包摂するというもの)と、エスニック・ナショナリズム(祖先を共有する者のみを共同体構成員として包摂するというもの)がある。それぞれの例としてはアメリカとナチズムがある。

発現形態としては想像、運動、政府の政策、の3つがある。領域と形態によって4つのタイプに分類される。

第一のタイプは国家を対象とした想像としてのナショナリズムである。つまり「国民としての感情はどのようにしてできるのか」ということである。ヨーロッパにおける起源としては、様々な説があるのだが、まず原書主義という立場がある。それは、ナショナリズムというのは古代から、つまり、ナショナリズムが作られたり発生したりする以前からすでに存在するものであり、初めから存在するものであるというものである。

次に、E. ゲルナーが主張する近代化論がある。それは、ナショナリズムは初めから存在するものではなく、近代化・産業化して初めてできるものであるというものだ。というのも、農耕社会が産業社会に発達すると労働形態に変化が起り、それによって教育の必要性が出てくる。特に言語によるコミュニケーションの教育が必要になるのだが、国家(支配者)によって標準化された教育が提供され、その過程で人々に同じ共同体の一員であるというイメージーションができるためであるということだ。

次に、アンダーソンによって主張されることだが、出版資本主義の発達が挙げられる。15世紀にグーテンベルグ活版印刷機の登場によって、以前は出版といえばラテン語で書かれていて聖職者向けだったのだが、土着語で出版できるようになり、共通の書き言葉が生まれ長期的に安定する。よって想像の共同体ができるというものだ。

また、近代化される以前の「エトニ(民族)」としての記憶を知識人が再構築し、一般に普及したことも挙げられる。例えば、スイスのウィリアム・テル伝説など。

第二のタイプは、国家を対象とした運動としてのナショナリズムである。つまり、「植民地統治をされている人はどうやってネーションとしてできるのか」ということである。植民地において、宗主国の教育によって知識を得た知識人によって組織化される独立運動が挙げられる。また、独立後の政策において、ナショナル・イデオロギーを設定したり、国語教育を行うこともナショナリズムの一環として挙げられる。

第三のタイプは、下位国家を対象とした想像としてのナショナリズムであり、エスニシティ(民族)としての国家である。

第四のモデルは下位国家を対象とした運動としてのナショナリズムであり、民族紛争や民族としての組織を作っているもののことである。国家間紛争は減っているのに権力イデオロギー紛争や民族紛争は増加しているにも象徴される。

